随意契約理由書

発注案件名	東京都しごとセンター専門業務施設 年齢者職業相談室、Under35)建物1		要求	部署名	東京労働局総務部
発注(契約) 内 容	東京都しごとセンター(1階、3階)貸室賃貸借				
発注(契約) 案 件 の 要 求 理 由	飯田橋高年齢者職業相談室及びUnder35の事務室として、当該施設運営上必要なため。				
契約金額	¥14,308,800	契約年	月日	3	平成26年4月1日
契約業者名 及び住所	東京都産業労働局(東京都新宿区西新宿二丁目8番1号)				
随意契約 の理由	東京都しごとセンターの賃貸借契約にあたり、東京都産業労働局が当該ビルのオーナーで唯一の契約相手であり、競争性が発生しないため会計法第29条の3第4項に該当する。				
根拠法令	会計法第29条の3第4項				
予定価格及び 積算内訳	予定価格	≨14,308,800			
見積書徴取状況	1者(業者指定)				
その他 特記事項					